

平成 25 年 12 月 18 日

◎三石委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。(10 時 59 分開会)
御報告いたします。横山委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡があ
っております。

《委員長報告取りまとめ》

◎三石委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。
お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配布をしてありますので、この内容の検討をお
願います。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果
を御報告いたします。

当委員会は執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、
第 3 号議案、第 11 号議案、第 20 号議案、第 37 号議案、第 41 号議案から第 43 号議案、
第 45 号議案、第 46 号議案、報第 1 号議案。以上、11 件については全会一致をもってい
ずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。県有財産（(仮称)高知一宮団地造成事業用
地）の取得に関する議案について、執行部から現在開発中の高知一宮団地について、今
年度から設計及び用地取得を行い、平成 27 年度中の完成を目指しているとの説明があり
ました。

委員から、団地は高台にあり、高速道路とのアクセスもよいため、分譲に関心を持つ
企業が多いと思う。南海トラフ地震を踏まえた製造業の事業継続を推進する上で、団地
の拡大についてどう考えているのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、土地所有者から御理解をいただき、可能であれば広げ
ていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

平成 25 年度高知県一般会計補正予算のうち、新規就農総合対策事業費について、執行
部から就農を目指し先進農家等で栽培技術や経営管理等を学ぶ研修生に対して給付金を
給付し、新規就農者の確保、定着を図ることを目的としているとの説明がありました。

委員から、研修生が将来的に高知県の担い手となるような取り組みを行っているのか
との質疑がありました。

これに対して、執行部からは、新規就農者が非常にふえてきているが、その半数近く
が農業以外からの参入者であるため、農業経営が不安定である。県としては、途中でリ

タイアしないよう、普及員や農業公社に配置している専任スタッフが引き続きフォローに取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、財団法人高知県競馬施設公社の解散に伴う議案について、執行部から、本年 11 月末で解散した公社の債務について、県及び高知市が地方債を発行し、損失補償を行うこととなった。県及び高知市は、公社に対する求償権の一部を競馬場施設によって代物弁済を受け、不足する 17 億円余りについては、これを放棄することで精算が完了するとの説明がありました。

委員から、県及び高知市が代物弁済を受けた競馬場施設の維持管理費用は誰が負担するのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、これまでと同様に、競馬組合が全て負担することになる。なお、将来的に想定される施設の老朽化による大規模改修に当たっては、県・高知市及び競馬組合が改めて協議することが必要であるとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

農業振興部の報告事項についてであります。

平成 25 年 12 月 10 日未明に発生した突風等による被害状況及び対応について、執行部から、被害状況及び支援制度について報告がありました。

被害状況については、香南市、安芸市及び南国市を中心に、広範囲にわたり、施設と作物を含めて、被害額約 2 億 7,200 万円の甚大な被害となっている。現在は、市町村や農協とともに、被災農家への営農再開に向けた支援制度の説明と、要望の把握に努めている。

今後は、経営及び栽培指導を強化し、一刻も早くもとの営農ができるよう支援を行っていくとの説明がありました。

委員から、来年の収穫に向けた営農再開について、どう捉えているのかとの質問がありました。

これに対して、執行部からは、被災農家から営農再開に向けた意向や現場の状況をよく踏まえて、レンタルハウス整備事業等を活用した支援が円滑にできるよう取り組みを進めているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部の報告事項についてであります。

こうち型地域還流再エネ事業スキームの進捗状況について、執行部から、県内 6 市町村において、合計約 10 メガワットの太陽光発電事業を進めている。それぞれの事業化については、固定価格買取制度における平成 25 年度の買い取り価格の適用に向けて、スピード感を持って着実に進めていくとの報告がありました。

委員から、土佐清水市における事業について、パートナー企業が決まっていないが、平成 25 年度の買い取り価格の適用に間に合うのかとの質問がありました。

これに対して、執行部からは、年度途中からの取り組みのため作業がおくれているが、

平成 26 年 3 月 31 日までに設備認定を受け、電力会社との系統接続の契約が整えば適用になるため、スピードを上げて取り組むとの答弁がありました。

次に、土電関連予算について、執行部から、清潔で美しい高知県をつくる条例に基づく、県民一斉美化月間の取り組みを啓発するものであり、当初は、土佐電気鉄道株式会社及び高知県交通株式会社の車内広告を予定していた。土佐電鉄においては、今回の問題に真摯に向き合い、今後の再発防止に向けて努力していることを一定評価しつつも、慎重に、状況を見ていく必要があるため、他のバス会社による車内広告に切りかえて啓発を実施したいとの報告がありました。

当委員会としては、当該事業について、全ての委員から、予算執行の凍結解除を妥当とする意見であることを確認しました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ こうち型新施設園芸についてもちょっと話が出ていたと思うんですけど、これは入れないですか。四万十町でモデル事業を始めるということで。それから聞いたのは、競争は既に始まっているので、モデル事業をやりながら、ほかの地域への普及はどうか。モデル事業の推進にあわせて、他地域への普及も進めていくと課長が答弁したね。

◎ それは大事なことで、知事も一般政策に移していく、本会議の知事の答弁だったけれどね。モデルでとりあえず始めるけれど、これから強い農業をつくっていくには、一般政策に移行していくことも含めて、国に対してこれから物を言っていくとしっかり言ったから、我々所管としては、これはこれから始まる農業の新しいスタイルの事業だから、入れたらいいです。

◎ それと 2 ページの、「以上 11 件について」は、文章的に前一つあけないといけないでしょう。だから、4 番目、「以上 11 件について」。

それと、7 ページの次に「土電関連予算」というのを、やっぱりこれは「土佐電鉄鉄道」としないと。「土電」、我々はわかるけれど。

◎ 最近もう全部、「土電関連」でいっているからね。

◎ 「土電関連」で構わないでしょうか。

◎ ついでに言ったら、これのところは主語がない。次に、「土電関連予算について」、執行部から、清潔で美しい高知県をつくる条例に基づく、県民に一斉美化月間の取り組みを啓発するものでありという、そのするものの主語が、執行部から、「この凍結している予算

は」清潔で美しい云々とか何か主語がないと。啓発するものでありと、「予算について」括弧でくくっているから。これはあくまで項目でしょう。土電関連予算について「は」だったら構わないけれど。次に、「現在凍結している」か何かがないと。でも、私は別のところでも言おうか思っているけれど、この括弧なんか聞いている人にとったら意味がない。だから次に、現在凍結している土電関連予算、何十何万円については、執行部から美しい高知県をつくる条例に基づく一斉美化を啓発するものであり、当初は土電と県交に車内広告を予定していたという話で、括弧を取って、現在凍結している7万円ぐらいだったか。ちゃんと主語を入れないと、ここは、聞いている人はわからないと思う。

◎ それと下では「土佐電鉄」と言い、上では「土電」と言いつか、中ほどでは「土佐電気鉄道株式会社」とか、どれか統一したほうがいいんじゃないか。

◎ 3つがばらばらでしょう。

◎ そうですね、これは考えてみたらいいね。

◎ 一つは当初はいうところは、「土佐電気鉄道株式会社及び高知県交通株式会社」は、これはこれで残していいけれど、上の「土電関連」と下の「土佐電鉄」は、合わしたらいいね。1番目と3番目に出ているだけは。

◎ これ、でも執行部の発言でしょう。でも、名称を変えてもいいですね。

◎ それと、5ページの下から10行目ぐらいに、括弧でくくった「平成25年12月10日未明に発生した突風等による被害状況及び対応について」、執行部から、被害状況及び支援、これも括弧のけて。平成25年12月10日に発生した突風による被害状況及び対応について、執行部から、支援の制度とあわせて報告と説明がありましたで、被害状況と支援制度について、そこついて、何とかについて同じことが出ているから、聞いている人は括弧でくくっていることはひとつもわからないから。ちゃんと聞く文句にしてもらいたいから、どうしたらいいかといったら、括弧があっても構わないけれど、ついで、執行部から、支援の制度とあわせて報告と説明がありました。支援制度を言いたくなかったら、被害状況及び対応について、執行部から支援の制度とあわせて報告と説明がありましたと言ったら両方済みますよね。ここは聞いていて同じことが2回出てくるから、妙におかしいなと思ったけれど。

◎ それにかかわって、支援について、執行部から答弁があったところで、本来は繰り越しはしないけれど、この事件については繰り越しをしますという大事な答弁があったので、それを入れてもらわないと。

◎三石委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正

副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎三石委員長 次に、「閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配布してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。

今年度から、県の出先機関以外の民間施設等の調査については、議会が能動的に調査すべき施設等を決めて実施しております。このため、来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において、申し送り案として予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明させます。

◎書記 それでは、説明させていただきます。お手元にお配りしています商工農林水産委員会出先機関等調査関係資料をごらんください。

まず、商工農林水産委員会が所管する出先機関は、資料の①のとおりでございます。②が関係する公社・団体等でございます。太字であらわしている部分が定例的に調査を行っている機関でございます。資料の2枚目に参考として今年度の出先機関等調査の日程表をつけております。今後の選定スケジュールですが、1月中旬、24日までに先機関等調査とあわせて、視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示しをしたいと考えております。2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、4月の新しい委員会で正式に決定する流れとなっております。

説明は以上です。

◎三石委員長 それでは、このことについて御意見がありましたら、どうぞ。

(なし)

◎三石委員長 それでは先ほどお配りしました資料を参考にしていただき、調査すべき施設等、御意見がございましたら、1月24日までに事務局までお知らせください。その後、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議をいただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(11時17分閉会)